



第64号

琴清苑だより

発行：社会福祉法人 双葉会
介護老人福祉施設 琴清苑
編集：広報委員会

〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川1099
TEL 0428-83-3932 FAX 0428-83-3706
URL <http://web.futabakai.or.jp>
e-mail kinseien@futabakai.or.jp



写真：ユキノシタ

創設三十八年 開苑記念日

琴清苑が大切にしていること

介護老人福祉施設 琴清苑

副苑長 佐々木 健児

介護保険で運営されている事業所は利用者に対してサービス計画書(ケアプラン)作成し説明・交付しております。このケアプランは日常生活全般の状況や希望を踏まえて作成するものです。介護支援専門員(ケアマネジャー)は利用される皆様の状態を見ながら解決すべき課題をどうするかと考え、ケアプランを作成しております。これは一般的なケアプラン作成の手順であります。琴清苑を利用しているほとんどの方々は琴清苑で終末を迎えられている方々です。この施設で人生を終られる人にとって、解決すべき課題を克服して、次にまた課題を克服する。この繰り返しは意味があるでしょうか。つらいリハビリの先に帰るべき自宅がない、あっても帰れない。課題があっても解決することに目的がない。このような事情を抱えていらっしゃる皆様には、今を楽しく生きることが大切です。今から二十六年前に「いまを生きる」という映画がありました。ロビン・ウィリアムズの主演の映画でした。この映画に描かれた内容と同じ、教科書通りの生き方でなく違った見方をしながら考え、今を楽しく生きていけるよう援助をさせていただきたい。これを大切にしています。介護保険導入から十五年。施設が開設してから三十八年。先人の職員から変わらせず受け継がれてきている方針です。琴清苑のケアプランの中にもこのような主張がちりばめられています。

社会福祉法人双葉会 事業報告抜粋

今年度は介護保険の改定3年目の最終年度であり、老人施設においてはマイナス決算、保育園も少子化の影響から厳しい決算状況となっている。また、看護・介護職の人材難が深刻であり従来どおりの形では新規に採用することが難しくなっている。

老人施設においては、入所稼働率は寿楽荘で91.9%、琴清苑で98.2%、短期入所事業では寿楽荘187.3%、琴清苑23.1%という結果であり、前年比入所稼働率は、寿楽荘は横ばい、琴清苑では異常に高い数値を維持している。その反面、寿楽荘の短期入所事業の稼働率が高いのは町内の利用希望の多さによるものであり、琴清苑が低いのは、施設の規模【(併設型) 寿楽荘6床・琴清苑1床、(空床型) 寿楽荘10床・琴清苑4床】による差が生じたものと思われる。入所については概ね予定通りに実施できたが、稼働率の変動はそのまま事業活動の結果に直結するものであり、これからも年間を通じ維持できるよう努めて行く。

保育園については年間園児充足率60%を切る数値であり、この傾向については、町内の過疎化が進むにつれ厳しくなり、早期に具体的な対応策を検討して行きたい。

診療所については、町内高齢化により医師の業務が激増している。今後、医師の健康状況も考慮し、非常勤医師の増員等も視野に入れ体制強化を図って行きたい。

ともあれ各施設において、法人の理念である「心の福祉」の周知に努め、研修規程の施行、配食サービスの開始、福祉避難所の協定締結、職員の育成、再雇用制度の充実に取り組み安定した運営ができたことは評価すべきであろう。

琴清苑事業報告抜粋

平成26年度は、キャリア段位制度のキャリア段位のレベル4の認定者が誕生しました。次年度以降もキャリア段位への取り組みが継続されます。また、外部研修への参加や施設内研修の内容も充実してまいりました。次年度もキャリアパス要件にあたる、各職員の資質向上に向けての研修を充実してまいります。そしてケアプランに基づいた人と人の心を繋ぐ心の福祉も引き続き進めてまいります。

琴清苑全面改築計画については、改築検討委員会を設置し、各種説明会等により情報収集や検討を行い役員会で状況報告を行わせて頂いているところであります。今後も、全面改築に向け準備を行ってまいります。

処遇面においては、今年度は利用者の入退所が多い年度となりましたが職員の努力により年間の施設利用率98.24%、平均要介護度4.25と、年頭に目標として掲げた目標値、利用率98%・要介護度4の実績を越す数字を残すことができました。職員の利用者に対する柔軟な対応は引き続き大きく評価したいところです。身体状態の重篤な利用者に対しても手厚い介護を提供し、看取り迄行って行く姿勢は今後も続けて行きたいと思っております。次年度も引き続き前年度実績を維持・継続して行ける様、努力してまいります。

人材マネジメントにつきましてはキャリアパスとの関係が深いので次年度、職員研修計画と連動して実施して職員のモチベーションが上がって行ける様に対処してまいります。

短期入所者生活介護事業についてはショートステイ利用率が23.12%と低調な利用率になってしまいました。地域関係機関との広報・周知・連絡を密に行って行きたいと思っております。次年度は利用しやすい事業実現の体制を整備して行きたいと思っております。

拠点区分貸借対照表

平成27年3月31日

(単位 円)

資産の部		負債の部	
	決算額		決算額
流動資産	131,194,927	流動負債	41,767,986
固定資産	552,330,881	固定負債	26,034,500
基本財産	167,052,840		
その他の固定資産	385,278,041	負債の部合計	67,802,486
		純資産の部	
		基本金	201,587,727
		国庫補助金等特別積立金	60,145,328
		その他の積立金	332,900,000
		次期繰越活動収支差額	21,090,267
		純資産の部合計	615,723,322
資産の部合計	683,525,808	負債及び純資産の部合計	683,525,808

※会計方式は平成24年6月に「新会計基準」へ移行しています。

拠点区分資金収支計算書

自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日

(単位 円)

勘定科目		合計
事業活動	事業活動収入計 ①	364,263,401
	事業活動支出計 ②	373,492,972
	事業活動資金収支差額 ③(①-②)	-9,229,571
施設整備	施設整備等収入計 ④	500,000
	施設整備等支出計 ⑤	215,250
	施設整備等資金収支差額 ⑥(④-⑤)	284,750
その他の活動	財務活動収入計 ⑦	28,484,055
	財務活動支出計 ⑧	31,642,200
	その他の活動資金収支差額 ⑨(⑦-⑧)	-3,158,145
	予備費支出 ⑩	0
	当期資金収支差額合計 ⑪=③+⑥+⑨-⑩	-12,102,966

前期末支払資金算高 ⑫	101,529,907
当期末支払資金算高 ⑪+ ⑫	89,426,941

サービス利用者
・施設入所されて
いる皆さまへ

平成27年8月1日から

介護保険の費用負担が変わります

高齢化が進む中で制度を維持するために必要な見直しです。
費用負担の見直しと合わせて、在宅医療と介護の連携や、認知症の
方が地域で暮らし続けられるようにするための施策も進めます。

①負担割合が変わります

一定以上所得のある方は、
介護サービスを利用した時の
負担割合が1割から2割
になります。

- ・ 収入が年金のみの場合は年収280万円以上の方が、年金収入以外がある場合は合計所得金額が160万円以上の方が対象になります。
- ・ ただし、同一世帯の65歳以上の方の所得が低い場合などは、1割負担になることがあります。
- ・ 65歳未満の方及び市区町村民税を課税されていない方は対象外です。

介護保険負担割合証が
市区町村から交付される
ので、被保険者証と
併せてサービス
利用時に提出して
ください。

③食費・部屋代の負担軽減の 基準が変わります

食費・部屋代(室料+光熱水費)の
負担軽減を受けられる方が、
非課税世帯の中の預貯金などの
少ない方に限定されます。

- ・ 非課税世帯の方とは、世帯全員が市区町村民税を課税されていない方を指します。
- ・ 預貯金など(現金、有価証券なども含む。)を、配偶者がいる方は合計2,000万円超、いない方は1,000万円超お持ちの場合には、軽減の対象外になります。
- ・ また、配偶者が市区町村民税を課税されている場合には、世帯が分かれていても対象外になります。

市区町村への
申請の際に、通帳の
写しなどの提出が
必要になります。

②負担上限が変わります

世帯内に現役世代並の
所得がある高齢者がいる
場合、月々の負担の上限が
37,200円から44,400円に
なります。

- ・ 市区町村民税の課税所得145万円以上の方がいる場合に対象になります。
- ・ この水準に該当しても、同一世帯内に65歳以上の方が1人の場合はその方の収入が383万円、2人以上いる場合は収入合計額が520万円に達しない場合には、申請により、37,200円になります。

市区町村への
申請が必要に
なります。

④部屋代の負担が変わります

特別養護老人ホームの相部屋
(多床室)に入所する課税世帯
の方等は、室料相当の額を
負担していただくこととなります。

- ・ 食費・部屋代の負担軽減を受けていない方が対象になります。
(世帯全員が市区町村民税を課税されていない方で、引き続き食費・部屋代の負担軽減を受ける方の相部屋代は変わりません。)
- ・ 具体的な相部屋代のご負担額は、各施設にお問い合わせください。

ご不明な点は、お住まいの市区町村の
介護保険担当にお尋ねください。

【施設利用料金目安表】

介護度	所得段階	施設サービス費		居住費		合計(食費含む 30 日目安)	
		旧単価	新単価	旧単価	新単価	旧料金	新料金
要介護1	第2段階	594	547	370	370	40,620	39,210
	第3段階	594	547	370	370	48,420	47,010
	第4段階	594	547	370	840	70,320	83,010～ 99,420
要介護2	第2段階	661	614	370	370	42,630	41,220
	第3段階	661	614	370	370	50,430	49,020
	第4段階	661	614	370	840	72,330	85,020～103,440
要介護3	第2段階	729	682	370	370	44,670	43,260
	第3段階	729	682	370	370	52,470	51,060
	第4段階	729	682	370	840	74,370	87,060～107,520
要介護4	第2段階	796	749	370	370	46,680	45,270
	第3段階	796	749	370	370	54,480	53,070
	第4段階	796	749	370	840	76,380	89,070～111,540
要介護5	第2段階	861	814	370	370	48,630	47,220
	第3段階	861	814	370	370	56,430	55,020
	第4段階	861	814	370	840	78,330	91,020～115,440

※上記の目安金額には加算項目分および実費利用分（売店・行事参加費・預り金管理費・医療費）等が含まれておりません。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

介護老人福祉施設 琴清苑

電話 0428-83-3932

平成 27 年度介護報酬改定内容問い合わせ担当：佐々木

お花見

4月9・10日 毎年恒例のお花見が今年も行なわれました。数日前より天候の悪い日が続き、前日には雪が降り天候の回復するころには桜も散ってしまふ心配もあったため、予定日より早くお花見を行ないました。気温が上がらず風もあったので車内からの花見となり、利用者様から「天気が良ければいいのに」との声がありました。二日目も天気が悪く車内からの見学となりましたが、参加された皆様大変喜ばれていました。桜の開花や気温に左右される行事ですが、利用者様が楽しみにされている行事なので、これからも多くの利用者様が参加できるようにしていきたい。

介護主任 松久 哲也



琴清苑洋品店 開店

5月30日 森田屋洋品店さんのご協力により衣類販売が開かれました。数日前より、女性ご利用者様は色々希望され、当日楽しみに買い物へ来られ、あれこれ手に取り気に入られた品物を買われておりました。一方、男性ご利用者さまは品物を前に新しい物に苦戦している様子でした。後日、新しい衣類に手を通され「良くお似合いですよ」と声を掛けられるとニコニコされ、とても嬉しそうでした。ご利用者様の笑顔を拝見し、お洒落も大切なんだな...と感じました。

介護職員 原島 寿々江



駄菓子販売

6月7日 今年も駄菓子販売が行なわれました。手作りの屋台に色んなお菓子や雑貨を載せ、利用者様に見ていただくと皆様ともうれしそうに屋台の前に集まり、「これも、これも」と購入され、その場で食べたたり、もう一回買いに来たりと大変な賑わいとなりました。

介護職員 酒井 稔弘



琴清苑職員紹介



介護職員
石田 晋哉

平成27年2月1日より、正職員になりました石田晋哉です。介護の仕事は初めてでしたので、不安でしたが、先輩方の適切なアドバイス・指導のおかげで頑張っていました。まだまだ未熟者ですが、一人前の介護職員になれるよう頑張りますのでよろしくお願い致します。



例年6月から10月までの間は食中毒の感染報告が多くなる時期です。

食中毒の予防には

- ①つけない・②増やさない・③やっつける
があり、これを食中毒予防の三原則といいます。
- ①は手洗いや調理道具を清潔にして食品に菌を付けないこと。
- ②が買ってきた食材は放置せず冷蔵庫にしまったり、調理後はすぐに食べたり、残さないようにすること。
- ③は食品に付着している菌を加熱や薬品により死滅させること。この時の加熱の目安は中心部が75℃に達してから1分間です。家庭では中心部の温度を測るのは難しいと思いますので、良く加熱することを意識していただければと思います。

琴清苑では、上記を徹底し、利用者様に安心して食事を食べていただけるよう今後も努力を続けてまいります。

管理栄養士 新堀 裕昭

行事予定

7月12日	盆供養
7月13日	迎え火
7月16日	送り火
8月14日	盆踊り
8月25日	ホーム喫茶
9月12日	敬老感謝祭
9月24日	彼岸供養

《入所された利用者》

平成27年4月	5名
4月	奥多摩町 3名
6月	八王子市 1名
	昭島市 1名

《ボランティア状況》

平成27年4月	6月
介助補助	トミヨ会
指圧奉仕	奥多摩奉仕会

★編集後記★

城山トンネルが開通し、便利になりました。スピードが速いので、トンネルの出し過ぎには注意していきましょう。安全は第一でお願いします。

吉井

アジサイの話

琴清苑医師 柚木 雅至

雨に濡れるアジサイが美しい季節です。アジサイは日本が原産だそうですが、通常よく見かける花のこんもりした西洋アジサイは、日本原産のアジサイがヨーロッパに伝わって品種改良されて出来たものだそうです。ヨーロッパが日本から本国に帰国する時持ち帰ったアジサイを日本の妻の名、おたきさんになんてヒドランジオ・オタクサ (Hydrangea otaksa) と名付けたらしいという話は有名です。

が、シボルトは他にもたくさん種類を持ち帰っているの淡くはかない色合いが皆さんのイメージにぴったりだったの美がヨーロッパに伝わって、印象派を通じて新たな美として世界の人の心に定着していったように、日本原産のアジサイが形を変えながら世界に広まり人々に愛されるようになったことは、日本人としてとても嬉しいことです。そんなことを思いながらアジサイを眺めていると、梅雨の雨もなかなか風情がある良いものです。